

# 平成 27 年度 土木交行政方針と 予算の概要

土木交通部

## 目 次

### ◎ 平成 27 年度土木交通部行政方針

I 基 本 方 針	1
II 個 別 方 針	2
1. 道 路 網 の 整 備	2
2. 河 川 の 整 備	2
3. 水害に強い地域づくりの推進	3
4. 港 湾 の 整 備	3
5. ダム関係事業の推進	3
6. 総合土砂災害対策の推進	3
7. コンパクトなまちづくりの推進	4
8. 公共交通機関の整備および利用促進	4
9. 交 通 安 全 対 策 の 推 進	5
10. 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進	5
11. 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進	6
12. 建築物（住宅等）の耐震対策の推進	6
13. 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備	6
14. 土 木 技 術 の 向 上 対 策	7
15. 用地取得の促進および用地補償事務の適正化	7
16. 地籍調査と連携した公物等の適正な管理	8

### ◎ 平成 27 年度土木交通部予算の概要

I 平成 27 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 27 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 27 年度主要事業の概要（土木交通部）	17

# 平成 27 年度 土木交通部行政方針

## I 基本方針

### 「創ります 守ります 滋賀の風土 ～「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指して～」

土木交通行政を取り巻く環境は、これまで以上に大きく変化しています。自然の変化では、平成 25 年 9 月の台風 18 号災害や平成 26 年 8 月の広島県豪雨災害など水害・土砂災害が頻発化・激甚化し、30 年以内の発生確率が 70% とされる南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。社会の変化では、これまで経験したことがない人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、高度経済成長期を中心に集中的に整備された既存インフラの老朽化の進行などがあります。

道路や河川をはじめとする社会資本は、活力ある地域社会を創り、災害に強い県土づくりを進めるうえで大変重要な役割を担っており、将来にわたって幅広く社会経済活動を支え、永く利用されるものであることから、このような周辺環境の大きな変化をしっかりと見極めながら、次世代に責任の持てる社会インフラの整備・更新・維持管理を行うことが大切です。

こうした観点から、平成 26 年 7 月に策定された「国土のグランドデザイン 2050」では、地方創生や人口減少の克服に向け、「コンパクト＋ネットワーク」等の考え方に基づく戦略的な取り組みを推進していくこととされています。

平成 27 年度の土木交通部は、国の動向やこれまでからの本県での取組を踏まえ、「人と自然にやさしい県土基盤づくり」「地域の活力を支える県土基盤づくり」「災害に強い県土づくり」とこれらを下支えする「社会インフラの戦略的維持管理」を部目標の柱として、重点的な取り組みを推進してまいります。

各施策の展開に当たっては、平成 27 年度から 4 年間を計画期間とする新しい滋賀県基本構想を基に、人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現に向けた先駆的、重点的な施策に取り組むことにより、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指してまいります。

限られた予算を最大限有効に活用し、各施策を通じて、県民の皆さんのニーズに応えられるよう、さらに工夫をこらし、適切かつ円滑な事業執行に精一杯取り組んでまいります。

## II 個別方針

### 1 道路網の整備

道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスターplan」では、地理的優位性、自然環境資源、歴史的文化資源、人的資源を活かした県内の均衡ある発展と個性ある地域づくりを目指し、滋賀県の特性を活かした産業を支える交通基盤の整備を図ります。

このマスターplanを受け「滋賀県道路整備アクションプログラム」を策定し、高速道路の活用を図るスマートインターチェンジや渋滞解消を図るバイパス整備など、地域に真に必要な道路整備を早期に事業効果が発現できるよう実施するとともに、「通学路などの歩道整備の推進」、「防災・減災対策の実施」、「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理の実施」を重点的に進めます。

また、道路の維持管理について、橋りょうやトンネル等の道路施設本体や付属物の点検を計画的に実施するとともに、15メートル以上のすべての県管理橋りょうにおいて長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を進めます。また、平成27年度には、15メートル未満の桁形式の橋梁について橋梁長寿命化修繕計画を策定し、将来にわたる費用の確保と平準化に取り組みます。舗装については、平成26年度に策定した「舗装修繕計画」に基づき、舗装の管理水準の向上と維持に計画的に取り組みます。さらに、身近な道路施設については「近江の美知普請事業」により、地域の住民、自治会、企業、NPO等との協働による維持管理を進めます。

補助事業	4 事業	14,203,976千円
単独事業	3 事業	6,434,066千円
直轄事業(県負担金)		3,500,000千円

### 2 河川の整備

21世紀における「川づくり」は、流域の視点に立ち、人と水とのかかわりの中で、「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した、安全で地域の個性を育む活力のある社会」を実現します。そのため、河川が持つ生態系や地域の風土を育む多様な機能に配慮した多自然川づくりなど、安全で潤いのある豊かな川づくりを、長期的な視野に立ち、計画的かつ積極的に推進します。

また、厳しい財政状況のなかで、今後も治水事業を強力に進めるため、「中長期整備実施河川の検討」結果をもとに県内の治水安全度のバランスに配慮しながら、重点化を図りつつ効率的・効果的に事業を推進します。

なお、具体的の河川整備は、地域住民や関係市町の意見を聴いて定める河川整備計画によることとし、それぞれの河川の特性や地域の風土、文化等の実状に応じた川づくりを進めます。

河川の維持管理については、治水上支障のある箇所について着実に実施するとともに、河川愛護活動の活性化のための支援を行うなど、地域との協働による維持管理を推進します。

さらに、洪水災害を未然に防止し軽減を図るために情報基盤の整備や水防体制の充実を図るとともに、災害復旧事業を迅速に進めます。

また、マザーレイク21計画に基づき、琵琶湖や内湖の水質改善を図るため、底泥浚渫や植生浄化、琵琶湖へ流入する河川での浄化対策などを引き続き進めるとともに、湖辺域の自然的環境や景観の保全・再生を図るため、侵食された砂浜湖岸を保全する事業に取り組みます。

補助事業	5 事業	3,678,233千円
単独事業	2 事業	5,931,180千円
災害復旧事業	2 事業	661,980千円
直轄事業(県負担金)		152,000千円

### 3 水害に強い地域づくりの推進

温暖化の進展に伴い、今後、河川の整備水準を超える洪水が想定されます。水害から命を守り壊滅的な被害を防ぐため、自助・共助・公助が一体となって、基幹的対策である河川整備など「ながす」対策に加え、「ためる」「とどめる」「そなえる」などの対策を総合的に進めることが重要です。

このため、地先の安全度マップにより特に浸水の危険性が高い地域については、地域住民と行政との協働で「水害に強い地域づくり計画」を策定するとともに、地域の合意形成を図ったうえで、「浸水警戒区域」の指定を進め、安全な住まい方への確実な誘導を図ります。

また、水害体験者への聞き取り調査をもとに、ひと目で見て分かる水害情報としてマップを作成し、県のホームページで積極的に情報発信するとともに、地域に情報を還元することにより地域の防災意識向上や避難体制づくりを進める「きっかけ」づくりに活用します。

さらに、避難勧告発令判断を支援する簡易的な水位把握手法などの資料作成、市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練や地区別避難計画の策定等に対する支援など水害に備える対策の充実を図ります。

補 助 事 業	1 事業	23,000千円
水害に強い地域づくり事業		12,873千円
防 災 対 策 事 業		14,580千円

### 4 港湾の整備

港湾施設において、防災機能を向上させることにより発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図るため、防災拠点機能の整備や岸壁の耐震化を推進します。

補 助 事 業	1 事業	134,400千円
---------	------	-----------

### 5 ダム関係事業の推進

ダム管理事業については、ダムの適正かつ迅速な管理を行うため、引き続き石田川ダムでダム管理用制御処理設備改良を、新たに宇曾川ダムで堤体付属設備の改良を実施するとともに、長期にわたり安定した管理・運用を行うにあたり、効果的・効率的・予防保全的な維持補修、更新を行うために必要な長寿命化計画を策定します（平成27年度で治水6ダムの計画策定完了）。

芹谷地域振興対策については、芹谷ダム建設中止に伴う影響の緩和を図るため、多賀町が実施する芹谷地域振興アクションプラン事業（平成23～27年度）に対し交付金による支援を行います。

北川地域振興対策については、北川第一ダム建設一旦中止に伴う影響の緩和を図るため、引き続き河川予定地内の維持管理対策や、高島市が実施する北川ダム建設一旦中止に伴う地域整備事業に対し交付金による支援を行います。

補 助 事 業	1 事業	241,600千円
水 源 地 域 対 策		373,821千円

### 6 総合土砂災害対策の推進

土石流、地すべり、がけ崩れから、県民の生命と財産を守り県土の保全を図るために、総合的な土砂災害対策を積極的に推進する必要があります。

このため、要配慮者利用施設の保護や環境への配慮を踏まえながら、土砂をコントロールし土石流災

害を未然に防止する砂防事業を計画的に推し進めるとともに、地すべり、がけ崩れから人家・公共施設等を保全するため、地すべり対策や急傾斜地崩壊対策に努めます。

また、ソフト対策においては、行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」が相乗的に力を発揮することを目指し、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め危険箇所の周知を行い防災意識の向上と土地利用規制を図りつつ、市町による土砂災害ハザードマップの作成支援、より迅速かつ効果的な情報提供に向けたシステム整備を推進し、警戒避難体制の充実に取り組みます。

補 助 事 業	5 事業	2, 919, 633千円
単 独 事 業	3 事業	629, 600千円

## 7 コンパクトなまちづくりの推進

本県は、琵琶湖をはじめ緑濃い山々、平野に広がる田園や各地に散在する歴史的文化遺産など、豊かな自然環境と優れた歴史環境に恵まれています。

また、これまで、大都市圏に近く、交通の要衝にあることなどから、活発な産業・経済活動が進展してきました。

しかし、本県も人口減少の局面に入り、少子高齢化が急速に進むことが予測され、将来を見据えたまちの再生が望まれています。

歴史的・自然的な資産との調和を図りながら、鉄道駅を中心とした誰もが安心して暮らせるまちの再生と郊外部の「小さな拠点」の形成、さらにこれらの拠点をつなぐネットワークの形成を推進していくため、その基盤となる土地の有効活用を進め、体系的な街路の整備と秩序ある良好な市街地の形成を図ってまいります。

また、平成16年に制定された景観法による景観行政団体は全13市となり、意欲ある市町がまちづくりの主役として地域の特性に応じた景観行政を始めていますが、広域の景観形成に対しては、引き続き各景観行政団体と連携して取り組みます。さらに、美観風致の維持向上のための屋外広告物行政と一体的な取組を進めてまいります。

県営都市公園においては、引き続き、快適な公園緑地の整備を進め、事故や犯罪の防止など安全・安心に配慮するとともに、森づくり活動事業など、県民参加による都市緑化事業を進めてまいります。

補 助 事 業	3 事業	1, 731, 668千円
都 市 計 画 事 業		441, 652千円
公 園 管 理		363, 067千円

## 8 公共交通機関の整備および利用促進

県民の交通利便性の向上を図るため、駅施設等のバリアフリー化や近江鉄道や信楽高原鐵道の安全性向上、県民生活に欠かすことのできない地方バス路線の運行維持対策等、公共交通の維持・充実に取り組みます。

また、琵琶湖環状線を活かした地域づくりや草津線複線化、湖西線の利便性向上やびわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進に向けて、沿線地域と一体となって、観光誘客と地元利用の両面から鉄道利用の促進に取り組みます。

さらに、マイカーに過度に依存した交通体系から、公共交通や自転車を主体とした、人と環境にやさしい「エコ交通」への転換に取り組むとともに、一人ひとりの行動変容を促し公共交通への利用転換を図るモビリティ・マネジメントを実施します。

鉄道整備促進事業	384, 921千円
地域交通対策	234, 141千円
総合交通企画	14, 602千円

## 9 交通安全対策の推進

平成 23 年度を初年度とする第 9 次滋賀県交通安全計画（平成 23 年度～27 年度）では、究極の目標である交通事故のない滋賀を目指して各種施策に取り組むこととし、平成 27 年までに年間交通事故死者数を 55 人以下、死傷者数を 8,800 人以下とすることを目指しています。

最終年の平成 27 年は、第 9 次滋賀県交通安全計画の達成に向けて、交通安全推進団体等と連携した県民総ぐるみの交通安全運動や広報啓発・教育活動に取り組みます。

また、交通事故死者に占める高齢者の割合は過半数を占めており、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっていることから、地域における交通安全指導員を養成し、高齢者の交通安全教育を強化するなど、交通事故防止対策を展開します。

### 交通 安 全 推 進

241,797 千円

## 10 快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくりの推進

本県の住宅施策については、住生活基本法（平成 18 年 6 月制定）に基づく住生活基本計画（全国計画）に即し、本県の地域特性や個別の課題等に対応した基本的な方向を確立するため、平成 19 年 3 月に「滋賀県住生活基本計画」（県計画）を策定し、総合的かつ計画的に取り組んできましたが、近年の社会経済情勢や住宅事情の変化などを踏まえて、平成 24 年 3 月に同計画を改訂しました。

本県では、平成 26 年 10 月に人口減少局面に入ったとみられることが発表されました。また、少子・高齢化の急速な進行、空き家の増加や、地球温暖化をはじめとする環境問題への関心の高まりなどにより、県民の居住に関するニーズは高度化・多様化しています。それに伴い、住宅セーフティネットの確保を始め、多様な住まい方の選択や安全性・バリアフリー・省エネルギー・快適性等の住宅性能の向上、空き家対策などの様々な課題に対して、より効果的な住宅施策の展開が求められています。

こうした社会的要請に応えるため、県計画のもと、良質な県営住宅のストックの形成を目的として県営住宅の建て替えを推進するとともに、高齢者・障害者・外国人等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するための情報提供、子育て世帯に配慮した「子育て応援住宅」や県産材・地場産自然素材などを活用した「滋賀らしい環境こだわり住宅」の普及促進、老朽化した木造住宅が密集する市街地での防災機能の向上と都市機能の更新を図るための市街地再開発事業の支援など、「快適でうるおいのある安全・安心な住まい・まちづくり」を目指して、住宅施策を総合的かつ計画的に推進します。

併せて省エネ法や建設リサイクル法、長期優良住宅、低炭素建築物の認定制度を通じて、持続可能な社会の構築、長寿命で質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、建築士法に基づく建築士や、宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者等の適正な指導監督を行います。

また、都市計画法に基づく開発許可制度の円滑な施行・運用に努め、良質な宅地等の形成を図るとともに、建築基準法やバリアフリー法等に基づく規制、誘導により安全で安心して利用できる良好な建築物、居住環境の確保を図ります。

さらに、改良住宅入居者の自立意欲の向上と住宅管理の効率化等を図る観点から、引き続き持家化を促進します。

公 益 的 施 設 等 整 備	14,904 千円
市町市街地再開発推進	10,9,107 千円
開 発 行 為 等 規 制	12,375 千円
建 築 基 準 法 等 施 行	46,739 千円
建 築 士 法 施 行	1,640 千円
県 営 住 宅 管 理	445,528 千円
宅 地 建 物 取 引 業 法 施 行	10,556 千円
県 営 住 宅 建 設	197,851 千円
県 営 住 宅 ストック 総 合 改 善	97,055 千円

住まい・まちづくり推進	9,600千円
人と環境にやさしい住宅建設推進	16,122千円
住情報施策推進	759千円
分譲宅地等管理事業費	1,511千円
改良住宅等住宅対策	2,665千円
特定優良賃貸住宅供給	1,959千円
高齢者向け優良賃貸住宅供給	9,251千円

## 11 安全・快適な県有施設の整備と県有建築物保全支援システムの活用による予防保全の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、人びとの価値観の多様化、深刻化する環境問題など社会が大きく変化する中で、限られた予算・資源を大切に、人と自然が共生する持続可能な社会づくりをめざして、耐震化等による防災機能の向上やユニバーサルデザインへの対応、長寿命化への配慮など、県民ニーズに対応した安全で快適な公共建築物の施設整備を進めてまいります。

また、県有施設の多くが経年変化による老朽化が著しくなりつつあることから、これらの施設をより効果的・効率的に維持管理し、既存施設の長寿命化、維持管理費（ライフサイクルコスト）の縮減と予算の平準化、環境への負荷の低減を進めていくため、「滋賀県県有施設等利活用基本指針（平成26年5月策定）」に基づき、県有建築物の点検、調査を計画的に行うとともに、県有建築物保全支援システムを活用した長期保全計画書の作成ならびに施設の保全業務のサポートを行います。

地方庁舎維持補修	38,400千円
県有建築物保全支援システムに係る保守業務	5,504千円
県有建築物の設計、調査および工事監理業務	99,438千円

## 12 建築物（住宅等）の耐震対策の推進

県では「滋賀県既存建築物耐震改修促進計画」に基づき、また、県内各市町は独自に定めた「耐震改修促進計画」（全市町で策定済）に基づき、地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、県民の生命と財産を守るために、県と市町が連携して、建築物の耐震診断、耐震改修などを積極的に促進します。

特に、東日本大震災の発生や、琵琶湖西岸断層帯地震、東南海・南海地震の発生が危惧されていることを踏まえ、市町が実施する木造住宅の無料耐震診断員派遣事業や、改修費用の概算額の算出事業ならびに耐震改修等に対する助成事業への支援を行うとともに、県民に対し地震に備える意識の啓発することにより、木造住宅の耐震化を積極的に促進します。

また、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、耐震診断が義務化された大規模建築物や地震被災時の通行確保が必要な避難路沿道建築物の耐震化の促進に取り組むとともに、平成28年度を始期とする『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』を策定します。

木造住宅耐震化促進	95,077千円
-----------	----------

## 13 建設業者の指導育成と電子入札システムの整備

建設産業は、国民生活や産業の基盤となる建設生産物の供給を通じて、広く社会経済・文化の発展に寄与しており、ますます高度化、複雑化する建設需要に的確に応えるとともに、活力と魅力に溢れた産業として発展を遂げることが望まれています。

しかしながら、建設産業を取り巻く環境は、建設投資の減少に伴う競争の激化や、就労環境の悪化などによる若年就業者の減少・高齢化の進行など、大変厳しい経営環境に直面しており、建設産業が今後も重要な社会的役割を果たしていくためには、将来的にも地域を支え得る足腰の強い産業にしていく必

要があり、建設産業全体の構造改善が急務となっています。さらに、県内にあっては中小零細業者が多く、経営基盤の強化、技術の習得、若年者の雇用確保など様々な問題を抱えています。

こうした課題を的確に対処するため、平成25年5月に「建設産業活性化推進検討会」を立ち上げ、2年間にわたり、建設産業実態調査などを踏まえた議論を経て、平成25年10月には、短期的取組の方向性を中心とした中間とりまとめ、また、平成27年3月に最終のとりまとめを行いました。この最終のとりまとめを受けて、行政等が実施する施策について、平成27年度に（仮称）「滋賀県建設産業活性化推進のための懇話会」を立ちあげて、定期的に検証を行い、施策の展開に反映させてまいります。

そして、平成27年度には平成26年度から進めている短期的施策の着実な展開に加え、建設産業の魅力を発信するため、建設業界と行政が協働して、イベントを開催するなどして、建設産業の魅力アップ事業を推進してまいります。

併せて、県内の建設工事の適正な施工の確保および建設業の健全な発展へ向け、建設業関係団体との協働のもとに建設産業の構造改善促進や、講習会、研修会等を通じて建設生産システムの合理化や生産性・技術力の向上を図るとともに、引き続き企業の連携・再編を促します。

また、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的に、品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）が改正され、基本理念の明記、発注者責務を明確化、多様な入札契約制度の導入・活用が規定されるとともに、品確法の基本理念を実現するために、入契法（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）および建設業法が併せて改正されました。さらに、国土交通省は、品確法改正の趣旨を踏まえて各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう発注者共通の指針となる運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）を策定しました。今後、これらの法改正の趣旨に配慮して、一層適切な入札契約制度等の構築を図っていく必要があります。

さらに、インターネット等の情報通信技術を公共事業の分野に活用し、入札の透明性や利便性の向上、業務の効率化等を図るため、平成25年度に新システムへ移行した電子入札システムの安定的運用を図ってまいります。

建設業者指導育成費	42,902千円
建設業者審査契約事務費	27,349千円

#### 14 土木技術の向上対策

社会経済情勢が変化する中、公共事業を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、社会资本整備に対する県民の期待は、複雑かつ多様化しています。

公共事業の執行に当たり、透明性・効率性の向上、品質確保の促進、環境への配慮などが求められており、技術者の能力向上やコストの縮減等が課題となっています。

こうした諸課題を的確に捉え、公共事業の円滑な推進を図るために、土木技術に関する調査研究や関連情報の収集提供、土木技術職員専門研修の実施、設計積算の電子化等を積極的に行うとともに、環境に配慮した工事への取組を推進します。

また、公共工事の品質確保を促進するため、価格だけでなく企業の技術力も総合的に評価して落札者を決定する「総合評価方式」について、見直しを行いながら、引き続き取組を進めます。

土木技術等推進費	30,354千円
----------	----------

#### 15 用地取得の促進および用地補償事務の適正化

公共事業については、コスト意識の高まりや地域経済活性化の観点から、事業のスピードアップによる効果の早期発現を図るべきとの考え方が強まっていますが、これを実現するためには、用地の計画的かつ効率的な取得が必要不可欠です。

このため、土地開発基金による用地先行取得制度を活用するとともに、地域の実情に精通している市町に対して事務委託を行うなど、計画的かつ効率的な事業用地の取得に努めます。

また、用地交渉が難航している箇所については、事業の完成期限等を見込んだ適切な時期に事業認定の申請を行うこととし、土地収用手続への移行も視野に入れつつ、粘り強く交渉を継続します。

用 地 等 取 得 事 務 費

3, 175千円

16 地籍調査と連携した公物等の適正な管理

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）に基づき市町が事業主体となって実施している地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に大いに寄与するものと認められ、経済の活性化、土地利用やまちづくりの推進、災害復旧をはじめとする公共事業の迅速化、公共用地の適正管理の観点から、本県における地籍調査の一層の進捗を図る必要があります。

このため、土木交通部が管理している県が管理する道路敷地、河川敷地、砂防施設敷地などの公物等が地籍調査の対象地域内に存する場合に、公物等の境界の確認を行い、その適正な管理に資するとともに、あわせて地籍調査の推進に寄与することとします。

財 産 管 理 費

2.1, 874千円

# 平成 27 年度 土木交通部予算の概要

I 平成 27 年度滋賀県一般会計予算	10
II 平成 27 年度土木交通部所管予算	12
III 平成 27 年度主要事業の概要（土木交通部）	17
監理課	17
交通戦略課	18
道路課	21
砂防課	24
都市計画課	25
住宅課	26
建築課	28
流域政策局	29

## 【記号の表記について】

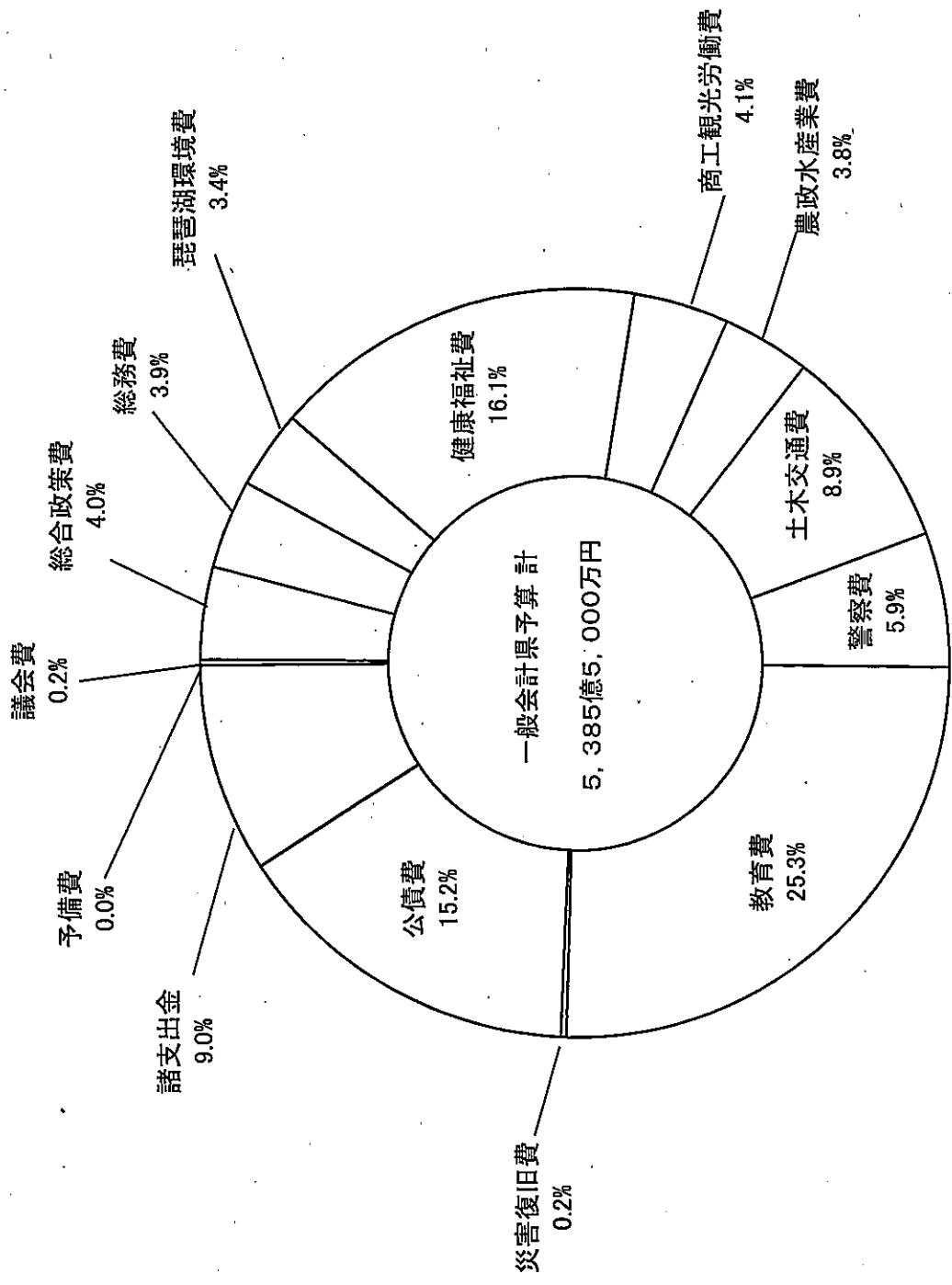
「国」	… 国庫支出金	「越」	… 繰越金
「分」	… 分担金及び負担金	「諸」	… 諸収入
「使」	… 使用料及び手数料	「起」	… 県債
「財」	… 財産収入	「公」	… 公営競技事業収入
「寄」	… 寄附金	「 $\ominus$ 」	… 一般財源
「繰」	… 繰入金		
「新」	… 新規項目		
「重」	… 重点化特別枠による事業		

平成27年度滋賀県一般会計予算

(単位:千円)

款項別 歳出	区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		伸率 (%)		
		当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	E/B	E/C	E/D
議 会 費		1,195,249	1,156,929	1,195,465	1,191,295	1,273,535	106.5	110.1	106.5	106.9
総合政 策 費		20,418,814	21,609,541	20,965,113	20,680,986	21,587,631	105.7	99.9	103.0	104.4
総務費		20,268,403	28,076,933	20,995,023	23,449,236	20,649,883	101.9	73.5	98.4	88.1
琵琶湖環境費		17,105,225	19,209,282	19,192,194	17,949,469	18,105,036	105.8	94.3	94.3	100.9
健 康 福祉費		82,336,636	85,753,854	84,943,585	88,034,445	86,896,212	105.5	101.3	102.3	98.7
商工観光労働費		28,461,086	23,335,126	26,853,306	22,864,301	22,182,771	77.9	95.1	82.6	97.0
農政水産業費		14,107,630	14,630,756	15,263,181	15,066,621	20,554,740	145.7	140.5	134.7	136.4
土木交通費		44,513,973	48,330,269	46,001,080	42,312,356	47,732,547	107.2	98.8	103.8	112.8
警 察 費		28,238,746	28,165,050	29,499,889	28,603,398	31,445,248	111.4	111.6	106.6	109.9
教 育 費		130,285,489	126,997,194	132,387,335	130,139,877	136,237,601	104.6	107.3	102.9	104.7
災害復旧費		886,921	8,403,331	4,159,313	2,581,954	1,227,353	138.4	14.6	29.5	47.5
公 債 費		80,878,628	79,827,841	82,449,416	81,201,696	81,842,343	101.2	102.5	99.3	100.8
諸 支 出 金		26,603,200	28,341,985	31,275,100	30,352,711	48,685,100	183.0	171.8	155.7	160.4
予 備 費		130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	100.0	100.0	100.0	100.0
歳出合計		495,430,000	513,968,091	515,310,000	504,558,345	538,550,000	108.7	104.8	104.5	106.7

平成27年度県当初予算(一般会計)の構成



平成27年度土木交通部所管予算

1 一般会計

(単位:千円)

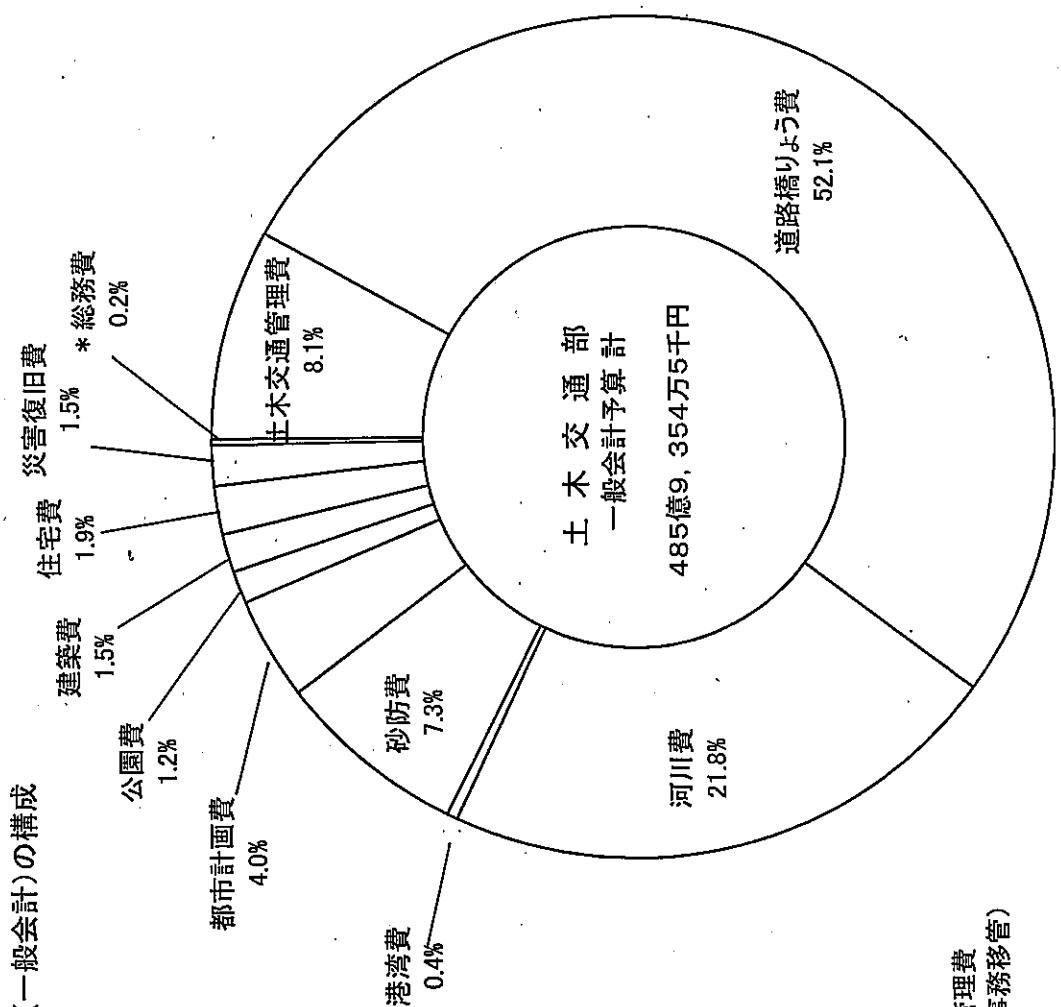
款項別	区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		伸率 (%)
		当初予算額 A	最終予算額 B	当初予算額 C	最終予算額 D	当初予算額 E	E/A	
総務費	費					109,135	皆増	皆増
* 総務管理費		3,507,791	3,400,231	4,118,461	3,934,028	112,2	115.7	107.6
土木交通管理費		23,903,660	26,222,509	24,294,965	21,803,811	25,296,206	105.8	96.5
道路橋りょう費		8,639,353	10,386,550	10,428,472	9,932,910	10,598,032	122.7	102.0
河川費		86,759	79,244	211,257	138,478	196,632	226.6	248.1
港湾費		3,252,194	3,665,677	3,388,243	3,067,948	3,562,457	109.5	97.2
砂防費		2,101,963	1,620,848	1,798,712	1,281,721	1,925,248	91.6	118.8
都市計画費		551,642	651,693	579,593	534,577	607,323	110.1	93.2
公園費		1,602,660	1,414,668	767,941	681,172	709,988	44.3	50.2
建築費		867,951	888,849	876,017	753,278	902,633	104.0	101.6
住宅費		44,513,973	48,330,269	46,001,080	42,312,356	47,732,547	107.2	98.8
災害復旧費		639,046	7,222,368	1,316,778	2,048,292	751,863	117.7	10.4
合計		45,153,019	55,552,637	47,317,858	44,360,648	48,593,545	107.6	87.5
							102.7	109.5

\* 総務管理費 諸費(地方合同厅舎管理費) (平成27年度総務部から事務移管)

2 特別会計

土地取得事業	計	1,295,700	1,031,440	694,819	269,579	722,113	55.7	70.0	103.9	267.9
合計	計	46,448,719	56,584,077	48,012,677	44,630,227	49,315,658	106.2	87.2	102.7	110.5

平成27年度土木交通部予算(一般会計)の構成



\* 総務費 ……地方合同庁舎管理費  
(平成27年度総務部から事務移管)

平成27年度 土木交通部 予算額

1 一般会計

(1) 総額

単位 千円

区分		本年予算額	年度 A 分担金及び手賃	使用料及び手賃	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	県債	一般財源	前年予算額 B	年度 A - BA/B (%)	前年予算額 B	年度 A - BA/B (%)
土木交通部	職員給与費	8,967,755		253,992	51,535			24,370	28,984	2,191,224	6,417,650	8,519,861	447,894	105.3	
事業費	85,406,434	1,113,622	1,168,366	24,241,397	20,343		827,315	423,769	50,192,876	7,418,746	83,588,682	1,817,752	102.2		
① 計	94,374,189	1,113,622	1,422,358	24,292,932	20,343		851,685	452,753	52,384,100	13,836,396	92,108,543	2,265,646	102.5		
職員給与費	169,564,363	8,016	3,328,966	19,953,480			12,185	134,109	5,228,112	140,899,495	168,668,893	895,470	100.5		
事業費	368,985,637	1,492,855	3,541,778	38,099,713	626,050	57,840	12,532,684	29,663,673	40,280,583	242,690,456	346,641,107	22,344,530	106.4		
② 計	538,550,000	1,500,871	6,870,744	58,053,193	626,050	57,840	12,544,869	29,797,782	45,508,700	383,589,951	515,310,000	32,240,000	104.5		

(2) 県予算額に占める土木交通部予算額の構成比(①/②)

単位 %			
	計	職員給与費	事業費
本年度	17.5	5.3	23.1
前年度	17.9	5.1	24.1

## (3) 課別内訳

区 分	本 年 領	年 度 A	分担金及び手数料	左 の 財 源 内 許						前 年 度 B	度 A/B (%)
				国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸 収 入	県 債		
監 理	職員給与費	4,244,086	124,563	24,449		12,185	14,492	1,095,612	2,972,785	4,019,724	224,362
	事業費	134,235	44,759	1,102	7,119	29,497	3,782		47,976	93,632	40,603
交通政策課	計	4,378,321	169,322	25,551	7,119	41,682	18,274	1,095,612	3,020,761	4,113,356	264,965
	職員給与費	98,836							98,896	98,179	717
道 路	事業費	883,114		1,100	2,049	324,161			555,804	785,036	98,078
	計	982,010		1,100	2,049	324,161			654,700	883,215	98,795
砂 防	職員給与費										
	事業費	24,064,956	147,867	181,020	7,413,775	1,957	20,076	59,834	14,871,238	1,369,189	23,155,553
都市計画課	計	24,064,956	147,867	181,020	7,413,775	1,957	20,076	59,834	14,871,238	1,369,189	23,155,553
	職員給与費										
住 宅	事業費	3,562,457	73,655	1,547	1,375,076				1,746,073	366,101	3,388,243
	計	3,562,457	73,655	1,547	1,375,076				1,746,073	366,101	3,388,243
流域政策局	事業費	2,532,571	335,289	2,710	897,458		1,300	18,640	674,167	603,007	2,378,305
	計	2,532,571	335,289	2,710	897,458		1,300	18,640	674,167	603,007	2,378,305
流 域 政 策 局	職員給与費	380,687		4,866	2,637				373,184	382,234	△ 1,547
	事業費	1,231,934	373,612	242,379	142		1,408	14,909	248,300	351,184	1,261,724 △ 29,790
計	1,612,621	378,478	245,016	142		1,408	14,909	248,300	724,368	1,643,958	△ 31,337
	職員給与費										
事 業 費	計	11,351,474	167,341	2,311,548		200,000	122,174	7,680,805	869,606	11,175,228	△ 403,754
	計	11,351,474	167,341	2,311,548		200,000	122,174	7,680,805	869,606	11,175,228	△ 403,754

2 特別会計

会 計 名	本 年 領 額 A	前 年 度 算 算 B	対前年度		単位 千円
			A	B A/B (%)	
土地取得事業特別会計	722,113	694,819	27,294	103.9	

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【監理課】		
建設業者指導育成費	42,902 (17,559)	1 建設産業魅力アップ事業 30,800
国	1,102	若年者および女性の建設産業への入職促進を図るため、広くその魅力を発信する。
使	12,303	また、失業者等を雇用し、座学研修や職業訓練を通じて建設産業への就業支援を推進するとともに、相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化を推進することで、建設産業の活性化を図る。
織	29,497	(1) 建設産業の活性化推進事業 240
		(2) 地域人づくり事業 19,767
		(3) 地域を支える建設産業魅力アップ事業 8,000

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<b>【交通戦略課】</b>		
鉄道整備促進事業費	384,921 (315,660)	鉄道の利便性向上を図るため、鉄道施設等の整備充実に努めるとともに、琵琶湖環状線を活かした取組を促進する。
国	1,100	1. 輸送力・利便性向上整備事業 358,554
財	2,049	県内鉄道施設等の整備充実、輸送力の増強等を促進するとともに、地域づくりの基盤整備を進め、鉄道利用者の利便性向上を図る。
緑	324,161	
○	57,611	(1) 鉄軌道関連施設整備費補助 216,874 JR膳所駅(大津市)、JR稻枝駅(彦根市)、JR安土駅(近江八幡市) JR三雲駅(湖南市)、JR南草津駅(草津市)のバリアフリー化等の整備
		(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業費補助 31,478 CTC(列車集中制御装置)更新等
		(3) 公共交通機関の需要創出事業推進費補助 2,675 草津線の利用増進策推進
		(4) 信楽高原鐵道線保安設備整備等補助 107,287 信楽高原鐵道線の施設整備等
		2 琵琶湖環状線促進対策事業 13,377
		琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。
		(1) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業補助 11,328 ① 鉄道を活かした北びわこエリア連携事業の支援 ② 鉄道を活かした観光誘客事業の支援 ③ 地元利用促進への支援 ④ 全県的な琵琶湖環状線利用促進事業の支援 ⑤ SL北びわこ号運行20周年記念事業の支援
<b>重3 湖西線利便性向上対策事業</b>		9,000
		湖西地域の持続的な発展に欠かすことができない幹線交通である湖西線の利便性向上や利用促進に係る課題を検討していくことを目的に設置した「湖西線利便性向上プロジェクトチーム」において取り組む事業に対して必要な支援を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
地域交通対策費	234,141 (233,429) ⊖ 234,141	<p>1 地方バス等対策事業 233,976</p> <p>マイカー中心の交通体系から、環境負荷の少ない交通手段への誘導を図るため、バス路線を維持するなど地域交通対策を促進する。</p> <p>(1) 地方バス路線運行維持費補助 225,389 バス事業者およびバス事業等を行う市町に対し、バス運行の欠損に係る支援を行う。</p> <p>(2) 生活交通セーフティネット事業費補助 4,374 公共交通(生活交通セーフティネット)を確保・提供するため、地域の実情に応じた生活交通確保の取組を支援する。</p> <p>(3) バスロケーションシステム導入促進事業費補助 4,200 全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するため、バス事業者が行うバスロケーションシステム整備を支援する。</p>
交通安全推進費	241,797 (215,962) ⊖ 241,797	<p>県民の交通モラルの高揚を図り交通事故の発生を抑制するため、交通安全施策の検討や交通安全運動および広報啓発活動を展開する。</p> <p>1 交通安全対策推進事業 230,175</p> <p>テレビ・ラジオ放送や交通安全関係団体等の実施する交通安全推進活動を支援し、交通安全に関する広報啓発活動を推進する。</p> <p><b>新重</b>(1) 高齢者交通死亡事故防止事業 1,200</p> <p>(2) 運輸事業振興助成補助 212,210</p> <p>2 交通安全教育推進事業 958</p> <p>高齢者や自転車を乗り始める児童に対し交通安全教育を行い、交通事故の抑止を図る。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合交通企画費	14,602 (11,632) ○ 14,602	<p>マイカー中心の交通体系から地球環境や経済環境にも優しい鉄道やバス等の公共交通機関利用や自転車利用へのシフトを促す環境整備等を図る。</p> <p>1 エコ交通推進事業 5,340</p> <p>鉄道やバス等の公共交通機関と自転車、歩行等の組み合わせによる、人と環境にやさしく、利便性が高い交通体系の構築を図る取組を支援する。</p>
		■ 2 自転車プロジェクト推進事業 2,600
		<p>自転車利用を進めるため、自転車の魅力を高め、利用しやすい体制の構築・普及啓発を進める。</p> <p>(1) 自転車プロジェクト推進事業 1,600</p> <p>(2) 米原駅サイクルステーション検討事業費補助 1,000</p>
		■ 3 新交通システム推進事業 2,500
		<p>大津湖南地域において公共交通を軸とした歩いて暮らせるまちづくりを進めていくため、新交通システム導入に係る実現可能性に向けた調査検討を行う。</p> <p>(1) 大津・湖南地域新交通システム導入可能性検討事業 2,500</p>
		● ■ 4 エコ交通協働推進事業 2,170
		<p>「エコ交通」を推進するため、交通事業者や県内企業・団体等との連携による会議を開催し、公共交通の利用促進策等について研究を行う。また、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ通勤優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【道路課】																	
道路関係公共事業	20,638,042 (20,121,592)	県管理の国道や県道の計画的な整備を進め、また、必要な維持管理を行うため、道路改良や踏切除却、交差点改良、自歩道設置、橋りょう修繕等の事業を実施する。															
国	7,253,960																
分	147,867																
繰	5,254																
諸	6,500																
起	12,427,900																
○	796,561																
		補助公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>89</td> <td>10,934,569</td> </tr> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>131</td> <td>3,152,407</td> </tr> <tr> <td>補助雪寒対策事業費</td> <td>4</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>市町道路事業調整推進費</td> <td>—</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助道路整備事業費	89	10,934,569	補助道路修繕事業費	131	3,152,407	補助雪寒対策事業費	4	108,000	市町道路事業調整推進費	—	9,000
事業名	箇所数	予算額															
補助道路整備事業費	89	10,934,569															
補助道路修繕事業費	131	3,152,407															
補助雪寒対策事業費	4	108,000															
市町道路事業調整推進費	—	9,000															
		単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独道路改築事業費</td> <td>116</td> <td>1,185,352</td> </tr> <tr> <td>単独交通安全施設整備事業費</td> <td>—</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>—</td> <td>5,218,714</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独道路改築事業費	116	1,185,352	単独交通安全施設整備事業費	—	30,000	道路補修費	—	5,218,714			
事業名	箇所数	予算額															
単独道路改築事業費	116	1,185,352															
単独交通安全施設整備事業費	—	30,000															
道路補修費	—	5,218,714															
		近江の美知普請事業 27,944															
		県管理道路について、マイロード登録者制度や美知メセナ制度、道路愛護活動事業の活用により、県民と協働して快適な滋賀の道路の維持管理を推進する ※道路補修費の内数															
		美知普請功労者表彰等 524															
		道路愛護活動 27,420															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
		<p><b>通学路安全対策</b> 警察や教育委員会など関係機関と連携して実施している点検結果等に基づき、通学路等の安全対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路整備事業費</td> <td>1,482,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>175,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※補助道路整備事業費および道路補修費の内数</td> </tr> </table> <p><b>道路法面等対策</b> 事前防災・減災対策を推進するため、防災点検における要対策箇所等の対策を進める。</p> <table> <tr> <td>補助道路修繕事業費</td> <td>610,000</td> </tr> <tr> <td>道路補修費</td> <td>661,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数</td> </tr> </table>	補助道路整備事業費	1,482,000	道路補修費	175,000	※補助道路整備事業費および道路補修費の内数		補助道路修繕事業費	610,000	道路補修費	661,000	※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数	
補助道路整備事業費	1,482,000													
道路補修費	175,000													
※補助道路整備事業費および道路補修費の内数														
補助道路修繕事業費	610,000													
道路補修費	661,000													
※補助道路修繕事業費および道路補修費の内数														
道路交通調査費	4,500 (4,500)  国 1,500  ○ 3,000	<p>道路行政推進のための基礎調査や構想等の調査検討を行う。</p> <p>1 地域高規格道路調査費 4,500</p> <p>名神名阪連絡道路の検討調査を行う。</p>												

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
道路管理費	419,743 (406,046) 使 181,020 財 1,957 繰 13,422 諸 13,950 ⊖ 209,394	<p>道路法に基づき、県管理道路の維持管理を行う。</p> <p>1 道路管理費（道の駅関連） 1,000  「道の駅」の情報発信機能強化の支援を行う。</p> <p>新規 2 浸水被害危険度調査事業 13,000  流域治水条例に基づき、盛土構造物の設置等による浸水被害危険度調査を行う。</p>
道路除雪費	332,761 (352,713) 国 164,795 繰 1,400 起 5,700 ⊖ 160,866	雪寒地域およびその他の降雪地域において除雪を行うとともに、必要な除雪機械を整備する。
国直轄道路事業費負担金	3,500,000 (3,086,000) 起 3,150,000 ⊖ 350,000	国が直轄で実施する国道整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【砂防課】																	
砂防関係公共事業	3,549,233 (3,353,920)	土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守り、豊かな県土を形成するため、ハード・ソフトの両面から土砂災害対策を実施する。															
国	1,308,948																
分	73,655																
起	1,752,300																
○	414,330																
		補助公共事業（超過負担含む）															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助通常砂防事業費 外</td> <td>20</td> <td>972,828</td> </tr> <tr> <td>補助砂防総合流域防災事業費</td> <td>28</td> <td>1,079,400</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地崩壊対策事業費</td> <td>13</td> <td>542,955</td> </tr> <tr> <td>補助急傾斜地総合流域防災事業費</td> <td>7</td> <td>324,450</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助通常砂防事業費 外	20	972,828	補助砂防総合流域防災事業費	28	1,079,400	補助急傾斜地崩壊対策事業費	13	542,955	補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	324,450
事業名	箇所数	予算額															
補助通常砂防事業費 外	20	972,828															
補助砂防総合流域防災事業費	28	1,079,400															
補助急傾斜地崩壊対策事業費	13	542,955															
補助急傾斜地総合流域防災事業費	7	324,450															
		単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独通常砂防事業費</td> <td>10</td> <td>220,000</td> </tr> <tr> <td>砂防維持補修費</td> <td>8</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>市町急傾斜地崩壊対策事業費補助</td> <td>8</td> <td>309,600</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独通常砂防事業費	10	220,000	砂防維持補修費	8	100,000	市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	8	309,600			
事業名	箇所数	予算額															
単独通常砂防事業費	10	220,000															
砂防維持補修費	8	100,000															
市町急傾斜地崩壊対策事業費補助	8	309,600															
		補助砂防総合流域防災事業費															
		土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査費															
		土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のための調査が必要な区域において、地形、地質、降水等の状況および土地の利用状況等の事項に関する調査を行う。															
		415箇所 321,300															
		※補助砂防総合流域防災事業費の内数															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
総合土砂災害対策推進費	62,322 (61,293) ⊖ 62,322	<p>④重 1 土砂災害に備えるための住民理解促進事業 1,029</p> <p>土砂災害から命を守るために、土砂災害危険箇所や避難の重要性について、副読本などを活用して、住民の理解促進を図る。</p>
【都市計画課】		
都市計画関係公共事業	1,731,668 (1,524,771)	安全で住みよい街づくりを推進するため、都市施設の基本となる街路の整備により秩序ある市街地形成を図る。
国	906,915	また、都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。
分	317,535	補助公共事業
繕	12,185	事 業 名 箇所数 予算額
起	456,400	補助都市計画街路事業費 5 1,470,783
⊖	38,633	補助都市公園事業費 4 241,500
		市町都市計画事業調整推進費 一 19,385
都市計画管理費	129,303 (339,448) ⊖ 129,303	<p>1 草津川跡地整備事業費 127,276</p> <p>草津市が主体となって実施する事業のうち、広域防災施設となる事業に対して支援を行う。</p>
景観形成推進費	5,142 (3,298) 使 220 ⊖ 4,922	<p>④ 1 歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 1,487</p> <p>歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持续して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における“まち”的活力の再生に寄与する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明						
単独都市計画街路事業費	59,594 (52,500)	市街地の都市基盤である街路の整備を促進し、市街地交通の安全と円滑化を図る。						
	分 17,400	5路線						
	起 37,900	片岡栗東線(宅屋・勝部工区)、葛木竜法師線、近江八幡能登川線(伊庭・山路工区)、原松原線、原長曾根線						
	⊖ 4,294							
都市計画事業費補助	241,782 (130,000)	都市機能の集約を図るため、再開発事業を施行する組合に対し補助をする市町に支援を行う。						
	起 181,300	市街地再開発事業費補助 1箇所(長浜駅東地区) 241,782						
	⊖ 60,482							
単独都市公園事業費	13,000 (13,000)	都市公園の整備を促進し、県民のゆとりある快適な暮らしの確保を図る。						
	分 354	3箇所						
	起 8,500	びわこ地球市民の森、湖岸緑地(中主吉川地区)、奥びわスポーツの森						
	⊖ 4,146							
【住宅課】								
県営住宅関係公共事業	197,851 (243,215)	県営住宅団地の建替を計画的に実施し、高齢化に対応した安全・安心・快適な住環境を整備する。						
	国 86,850	補助公共事業						
	起 86,800							
	⊖ 24,201							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営住宅建設事業費</td> <td>一</td> <td>173,700</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	県営住宅建設事業費	一	173,700
事業名	箇所数	予算額						
県営住宅建設事業費	一	173,700						

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
市町市街地再開発事業調整推進費	109,107 (27,833) 国 2,427 起 79,900 ○ 26,780	接道不良住宅や小規模な敷地が多く、公園や道路等が著しく不足している木造住宅の密集市街地を、安全な都市環境に再生するため、再開発事業を実施する組合に対し補助する市町に支援を行う。  市街地再開発事業費補助 1箇所（北中西・栄町地区） 106,600
開発行為等規制事務費	12,375 (12,690) 国 3,000 使 1,702 ○ 7,673	1 宅地耐震化推進事業費 9,312  宅地耐震化の推進を図るため、大規模盛土造成地マップの作成に向けて、過年度の調査により抽出した大規模盛土造成地について、現地調査や簡易ボーリングを行い、土質試験等を含む詳細調査が必要な造成地の選別を行う。
県営住宅管理費	445,528 (385,336) 国 46,532 使 330,304 財 142 諸 37 起 45,600 ○ 22,913	県内43団地3,007戸の県営住宅の適正な管理を指定管理により効率的に実施するとともに、家賃徴収事務を適切かつ円滑に行う。  1 県営住宅管理費 351,674  (1) 県営住宅指定管理委託 196,992  (2) 県営住宅施設改善工事 150,125
人と環境にやさしい住宅建設推進事業費	16,122 (500) 国 8,013 ○ 8,109	新重1 滋賀県空き家団地リノベーション支援事業費 15,704  社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援するため、支援対象とする団地や住宅の基準について調査検討を行う。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【建築課】		
木造住宅耐震化促進事業費	95,077 (39,759)	1. 木造住宅耐震化促進事業費 24,968  (1) 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助 8,788 昭和56年5月以前に着工された木造住宅について、無料で耐震診断員を派遣する事業、改修費用の概算額を算出する事業を実施する市町に対して支援を行う。
国	35,949	
○	59,128	(2) 木造住宅耐震改修事業費補助 19市町 11,250 耐震診断の結果、地震被災時に倒壊する可能性があると判定された木造住宅の耐震改修と、これに併せて実施されるバリアフリー改修に補助する市町に対して支援を行う。 また、主要道路沿いや高齢者を含む世帯の住宅の耐震改修を促進するため、割増し補助する市町に対して支援を行う。
		(3) 耐震診断・改修に関する技術支援・普及啓発 1,450 耐震診断員等の育成講習会の開催や出前講座、耐震推進セミナーの実施など、耐震診断・改修に関する技術的な支援および住まいの地震対策についての普及啓発を図る。
		(4) 要緊急安全確認大規模建築物上乗せ補助金 3,480 建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正（平成25年11月25日施行）に基づき、耐震診断が義務化された建築物の診断費用に対して上乗せ補助を実施する市町に対して支援を行う。
新 2	既存建築物耐震改修促進計画策定事業費	7,300  『建築物の耐震改修の促進に関する法律』の改正を受け、耐震診断の義務付け等を行う建築物に対する取り組みについて記載するほか、住宅の耐震化に関する計画を見直し、平成28年度を始期とする『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』を策定する。
新 3	避難路沿道建築物耐震化促進事業費	61,363  地震被災時に災害対策物資輸送や市町域を超える避難等のために確保すべき道路のうち、特に道路閉塞のおそれの大きい路線について、その沿道建築物の耐震診断費用を、県が法に基づき負担することにより、耐震化を促進し、防災性を高める。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明															
【流域政策局】																	
河川関係公共事業	9,632,413 (9,428,340)	洪水被害を軽減するための河川の改修および維持管理、河川環境の保全整備等の事業を実施する。															
国	1,774,157	補助公共事業															
起	7,441,700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助広域河川改修事業費</td> <td>16</td> <td>2,239,000</td> </tr> <tr> <td>補助河川環境整備事業費</td> <td>3</td> <td>178,500</td> </tr> <tr> <td>補助河川災害関連事業費</td> <td>2</td> <td>395,883</td> </tr> <tr> <td>補助河川総合流域防災事業費 外</td> <td>14</td> <td>887,850</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	補助広域河川改修事業費	16	2,239,000	補助河川環境整備事業費	3	178,500	補助河川災害関連事業費	2	395,883	補助河川総合流域防災事業費 外	14	887,850
事業名	箇所数	予算額															
補助広域河川改修事業費	16	2,239,000															
補助河川環境整備事業費	3	178,500															
補助河川災害関連事業費	2	395,883															
補助河川総合流域防災事業費 外	14	887,850															
①	416,556	単独公共事業															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>箇所数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単独河川改良事業費</td> <td>67</td> <td>3,348,600</td> </tr> <tr> <td>みずべ・みらい再生事業費</td> <td>—</td> <td>2,582,580</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	箇所数	予算額	単独河川改良事業費	67	3,348,600	みずべ・みらい再生事業費	—	2,582,580						
事業名	箇所数	予算額															
単独河川改良事業費	67	3,348,600															
みずべ・みらい再生事業費	—	2,582,580															
		<p>単独河川改良事業費</p> <p>ダム関連河川（大戸川・芹川・安曇川）対策 663,005</p> <p>※単独河川改良事業費の内数</p> <p>治水対策を効果的・効率的に実施するための調査・設計・工事を実施する。</p>															
		<p>みずべ・みらい再生事業費</p> <p>ふるさとの川づくり協働事業 181,600</p> <p>※みずべ・みらい再生事業費の内数</p> <p>県管理河川について、地域との協働による河川の維持管理を推進するため、県・市町・地域の連携を強化し、地域住民が「ふるさとの川」として守り育てる意識を醸成するとともに、高齢者の参加にも配慮した河川愛護活動の活性化のための支援を行う。</p> <p>① 河川愛護活動 111,600</p> <p>② 地域活動支援 70,000</p>															

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
ダム関係公共事業	241,600 (217,290)	県管理ダムの堰堤設備の更新整備や長寿命化計画の策定を行う。
国	92,675	補助公共事業
諸	2,570	事業名 箇所数 予算額
起	131,600	補助堰堤改良事業費 3 241,600
⊖	14,755	
港湾関係公共事業	134,400 (149,100)	琵琶湖西岸断層帯地震等の大規模災害時における緊急物資等の輸送を確保するため、地域防災計画の広域湖岸輸送拠点に位置付ける彦根港において、防災拠点として取得済みのヤードの整備を行う。また、耐震化が未対応である長浜港の耐震岸壁の整備を行う。
国	54,000	補助公共事業
起	72,300	事業名 箇所数 予算額
⊖	8,100	補助港湾改修事業費 2 134,400
水害に強い地域づくり事業費	12,873 (8,563)	重1 どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」 12,873
⊖	12,873	水害に強い地域づくりを進めるため、地区の特性に応じた避難計画などの検討・作成に対して支援する。

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
水源地域対策費	373,821 (395,864) ⊖ 373,821	<p>1 芹谷地域振興費</p> <p>(1) 芹谷地域振興事業交付金 309,666</p> <p>(2) 地域振興促進事務 2,100</p> <p>2 北川地域振興費</p> <p>(1) 北川水源地域整備事業交付金 30,000</p>
補助土木施設災害復旧事業費	611,980 (1,134,000) 国 390,039 起 216,100 ⊖ 5,841	<p>被災した公共土木施設の復旧を行う。</p> <p>平成27年発生災害 応急復旧分</p> <p>平成26年発生災害</p> <p>平成25年発生災害</p>
単独土木施設災害復旧事業費	50,000 (119,900) 起 50,000	<p>被災した公共土木施設の復旧を行う。</p> <p>平成27年発生災害 応急復旧分</p>
国直轄河川事業費負担金	152,000 (152,000) 起 136,800 ⊖ 15,200	国が直轄で実施する河川整備事業に対して、その経費の一部を法律の定めるところにより負担する。